

市街化調整区域内に通学区域のある小学校について

9番 2月13日 自民党真政



市街化調整区域内に通学区域のある小学校について、半径1km以内の市街化調整区域を市街化区域にするべきと考えるが、見解を伺う。
無秩序な市街地の拡大を抑制すべきと考える。そのため市街化区域の編入については、「市街地にふさわしい都市基盤が整備されることが確実であること」、「一団の整形の土地の区域であることを前提とし、既成市街地の周辺部については、既成市街地に連続していること」、「現に相当程度宅地化している区域であり、概ね10年で既成市街地になるこ

とが見込まれること」などの要件が定められ、既成市街地と連続しない新市街地については、「規模はおおむね50ヘクタール以上とすること」、「周辺における農業等の土地利用に支障のない区域であること」などの要件が定められている。
これに加え、総合振興計画や都市計画区域マスターズプランなどに位置付けた上で、農業の関連計画においても市街化区域編入に対する考え方を示すなど、関連する計画において整合を図っていく必要がある。

保育所の待機児童解消と保育士の処遇改善を

10番 2月13日 日本共産党



昨年度の保育所待機児童数及び2020年4月1日入所に関わる定員数、申込数、不承諾数等について。待機児童解消をいつまでに図るのか。保育所増設のために保育士の処遇改善をどう図るのか。
昨年4月1日の待機児童数は平成30年4月に比べ、78人多い393人となった。本年度は、認可保育所16施設の新設、2施設の増設、小規模保育事業5施設の新設を進め、4月には、1,413人の定員増加を見込んでいる。また、本年4月の入所に向けた一次利用調整の状況については、新規利用者が

2,873人となっている。
令和3年4月の待機児童解消を目標に取り組んでいる。来年度は、過去最多となる28施設の認可保育所等の新設により、2,083人の定員増加を図る。
民間保育所等に勤務する常勤職員に対し、市単独事業による給与の上乗せ補助や、保育士宿舍借り上げ事業により住居補助を行うなど、保育士確保に向けた処遇改善に取り組んできた。
本年度からは、保育に係る周辺業務を行う用務員等の保育支援員配置に対する補助を創設した。

性犯罪被害者からの相談体制や具体的取組について

11番 2月13日 日本共産党



本市における性犯罪被害者からの相談体制や具体的取組について。
本市における犯罪被害者に対する支援としては、平成30年度から市民生活安全課に犯罪被害者支援総合的対応窓口を設置、庁内関係部門への連絡・調整や、埼玉県を通じ相談者が必要な市の情報に関する提供依頼への対応、ケースカンファレンス等を行っている。
性犯罪被害者に対する支援については、庁内保健福祉部門や病院等に案内をし、通院治療、カウンセ

リング、ストレスケア病棟への入院などの支援につなげるなど、関係部署と連携して、支援を実施する体制を整備している。また、男女共同参画相談室では、婦人相談員による女性の悩み相談、女性弁護士による法律相談、女性医師による心の健康相談等相談体制の強化を図っている。病院拠点型ワンストップ支援センターについては、病院内に相談センターを併設するもので、埼玉犯罪被害者援助センターを中心に、複数の病院が協力する連携型のものであると伺っている。

新型コロナウイルスご心配のご相談は

お住いの区の保健センターまで(8:30~17:15)
●西 区TEL.048-620-2700 ●北 区TEL.048-669-6100
●大宮区TEL.048-646-3100 ●見沼区TEL.048-681-6100
●中央区TEL.048-840-6111 ●桜 区TEL.048-856-6200
●浦和区TEL.048-824-3971 ●南 区TEL.048-844-7200
●緑 区TEL.048-712-1200
●岩槻区TEL.048-790-0222
手は、せっけんを泡立てて30秒以上洗いましょうヌウ!
さいたま市PRキャラクター つながヌウ

市民と市政のかけはしとして

◆日本初のオリンピック開催前年である1963年に平野英雄が創刊した地方紙「縣民公論」の聖火は、2回目の東京オリンピック開催前年のいま、昭和・平成57年間、通巻1000号を超える「破邪顕正の報道活動」を走り抜け、次代に継承されました◆東京五輪に縁のある県民公論は、市民・市議会・企業・行政・安全 県民公論のマスコット(警察・消防・自衛隊)という五つの輪を結び、今までにはなかった全く新しいタイプのタウン誌として、市民のお役に立つことができるよう報道活動を展開します。
◆今後の県民公論にご期待ください!



今号の担当記者、古川由多加・井出真也・水野臣次



KenminKoron

さいたま市議会2月定例会 令和2年度 清水勇人市長施政方針

県民公論 第1076号
〒330-0073 浦和区元町1-6-12-101
TEL.048-762-7515 FAX.048-762-7623
さいたま市地方記者クラブ
〒330-9588 さいたま市役所2階
kenminkoron@sea.plala.or.jp

運命の10年 新たなStageへ!

■今後の課題

私は、本市の強みを生かし、「住みやすい」、「住み続けたい」と感じていただけるまちづくりを、市民、企業や大学等の皆様と手を携えながら、着実に進めてまいりました。

しかしながら、人口が増加する一方、本市の高齢化率は、毎年上昇し続けており、今後そのスピードは加速していきます。さらに、本市の総人口は、2030年にピークを迎え、それ以降は、減少局面を迎える見通しとなっており、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小が危惧されます。

また、本市の公共施設の多くは、老朽化が進行しており、大規模改修や建替えが必要となる建物の大幅な増加が見込まれます。

そして、年々進行する高齢化等を要因とした、社会保障関連経費の増大や税収の伸び悩みなどにより、これからの財政運営は非常に厳しくなると言わざるを得ません。

■持続可能な成長・発展

このような課題を克服し、本市が将来にわたって成長を続けていくためには、人口がピークを迎える2030年までの「運命の10年」が、本市の未来を決する大変重要な期間となります。この間に、人口減少や高齢化のペースを、できる限り緩やかなものとする取組はもとより、人口減少の局面でも成長を続けていくための基盤づくりを、危機感をもって進めていかなければなりません。そして、そのための未来につながる投資を着実に進め、本市の持続可能な成長・発展につながる仕組みを築かなければなりません。私は、その鍵となるのが「SDGs*1」と「スマートシティ*2」であると考えております。

なぜならば、2030年を期限とし、持続可能な成長・発展を目指す「SDGs」の取組は、本市が「運命の10年」になすべき取組と道のりを同じくするものであり、また「誰一人取り残さない」という理念は、本市が目指す「市民一人ひとりがしあわせを実感できる“絆”で結ばれたさいたま市」、「誰もが住んでいるこ

とを誇りに思えるさいたま市」と一致しているからであります。

さらに、本市の活力を維持・向上していくためには、「Society5.0*3」への対応、すなわち、AI*4やIoT*5など新技術を活用したイノベーション*6により、社会課題を解決し、人と人が絆でつながる「スマートシティ」を実現することが、極めて重要であると考えているからであります。

■真に災害に強いまちを目指す

さらに、本市が持続可能な成長・発展を続けるためには、災害への備えを万全にしなければなりません。本市はこれまで、地理的な特性から、他の都市と比べて大きな災害が少ない中で、防災・減災対策に取り組んでまいりました。しかしながら、昨年台風第19号は、過去最大級の台風として本市にも大きな被害をもたらしました。近年、気候変動により災害が激甚化するとともに、首都直下地震の切迫性が一層高まっております。大災害はいつでも、どこでも起こりうることを肝に銘じ、防災・減災対策を断続的に見直していく必要があります。近年の実災害からの教訓に学びながら、風水害のみならず地震災害も念頭に置いたハード・ソフト一体の総合的な防災対策を講じていくとともに、市民の皆様と一丸となり、地域の防災力を一層高めていくことで、真に災害に強いまちを目指してまいります。

■上質な東日本の中枢都市の実現

私は、これまで本市が有する優位性と強みを最大限に生かした、「上質な生活都市」と「東日本の中枢都市」の実現に向け、決意と情熱をもって市政を前に進めてまいりました。引き続き市民、企業や大学等の皆様と手を携えながら、これらの都市づくりに邁進してまいります。

そして、本市の新たなステージに向けた集大成とすべく、現行の「総合振興計画*7」を完遂するとともに、新たな市政運営の指針であります、次期の「総合振興計画」の策定に全力を尽くしてまいります。

(令和2年2月4日市議会本会議場、5項目の2)



コロンの用語かいせつ
県民公論のマスコット
コロちゃんが難しいことばをやさしく解説します。



*1「SDGs」= 2030年までに持続可能で、地球上の「誰一人も取り残さない」よりよい世界をめざす国際的開発目標。本市は安倍首相より「SDGs未来都市」選定証が授与されている。

*2「スマートシティ」= 先端技術で、社会生活の仕組みを効率的に管理・運営することにより、環境に優しい高品質の豊かな人々の生活を実現すること。

*3「Society 5.0」= 日本が世界に提唱する、AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿。

*4「AI」= 人工的に作られた人間のような知能。

*5「IoT」= スマートスピーカーや、自動運転車などの「モノのインターネット」技術。

*6「イノベーション」= 先進的な技術の開発。

*7「総合振興計画」= 愛称は「2020希望の街プラン」。

2020年を目標にさいたま市を●多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市に。●見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市にする。●若い力の育つゆとりある生活文化都市にする。

現さいたま市役所庁舎移転後の土地のあり方について

1番 2月10日 民主改革



Q 現市役所庁舎については、仮に本庁舎が移転するとした場合、この歴史ある土地のあり方についても、責任をもって考えていただきたいと考える。本庁舎整備の建替え時期や場所を示す際には、合わせて、この土地のあり方にも表明すべきと考えるが、市長のお考えを伺いたい。
A 本庁舎のあり方につきましては、検討調査を実施した結果、新都心周辺に3か所の適地があることを確認することができた。現在、本庁舎があるこの地は、旧浦和市時代から長年にわたり庁舎が立地してきた歴史を有してお

り、この地域で暮らす方々にとって、仮に本庁舎を移転整備するとした場合の現庁舎のあり方は、大きな関心事であることは言うまでもない。広く市民の皆様の御理解をいただきながら本庁舎整備を進めていくためにも、大変重要な課題であると認識をしている。したがって、今後は、本庁舎の整備の候補地に関する検討を進めるとともに、仮に移転した場合の現庁舎地のありかたにつきましても、合わせてお示しをしてみたいと考えている。

訪問型産後ケアの現状及び宿泊型・デイサービス型産後ケアの準備について

2番 2月10日 民主改革



Q 訪問型産後ケアの現状及び宿泊型・デイサービス型産後ケアの準備状況、来年度はどうなるのか。多胎妊産婦への支援について。
A 本市では、10区に設置した「妊娠・出産包括支援センター」における妊娠・出産期の相談支援、各区役所支援課や子育て応援ダイヤル、何でも子ども相談及び「子ども家庭総合センター」の専門相談機関を連携させることにより、妊娠・出産期から乳幼児期への支援体制である「さいたまネウボラ」(子育て世代包括支援センター)としての位置付けをし、きめ細かな対応を行っている。今後も、母親だけでなく、

父親も含めた家庭支援を充実させようとする。平成29年度に開始した、訪問型産後ケア事業の利用実績は、29年度は72件、30年度は202件、令和元年度12月末現在で39件。宿泊型・デイサービス型産後ケア事業については、本年10月からの開始に向けて準備中。多胎妊婦の健康診査に対して、通常14回の費用助成を19回の実施を本年4月から開始できるよう進めている。今後も、安心して妊娠・出産・子育てができる体制づくりに努める。

児童虐待防止と児童相談所の機能強化について

3番 2月10日 民主改革



Q 児童虐待防止と児童相談所の機能強化について。人材確保が困難な状況のなかでの人材確保、人材育成の考え方、また、児童相談所配置後の配置場所やその後の出戻りの仕方などの採用と任用の工夫について。
A 本市では、福祉に興味のある学生への児童相談所職員による取組の説明や、社会福祉士養成課程の学生実習の受け入れにより、本市の児童相談所への理解を深め、将来、実際に勤務した際の学生が考える業務との乖離(かいり)を取り除けるよう努めている。また、児童相談所の担い手となる福祉職

の採用試験において、新卒者を対象とする大学卒業程度の試験のほか、今年度からは相談援助業務の経験者を対象とする試験を実施して、幅広い人材の確保に努めている。人事異動を行う際は、福祉職についても、幅広い福祉の分野における専門性を身につけるため、児童相談所のほか福祉事務所や療養機関、医療機関などに配置換えを行うことにより、児童相談や児童虐待対応に重要な関係機関相互の連携の円滑化にもつながっていると考える。児童虐待は、深刻な社会問題なので、本市全体の児童相談体制強化に向け、各種対策を進める。

市長の国家観、理念、信念、政治信条を問う

4番 2月12日 自由民主党



Q 憲法改正について、どのように考えるのか。
A 憲法改正は、最終的に国民投票によって国民が決めるものである。市長としては、現在の憲法を守る立場から日々仕事をしている。
Q 原発について、市長としての考えは。
A 本市でもエネルギーの地産地消に向けた取組を進めており、再生可能エネルギーは、市内の「レジリエンス」*編集部注強化にも役立つものとする。一方で、再生可能エネルギーが、現在の原子力発電の発電量を代替できるようになりまでには、時間を要するという事実もある。

Q 都構想についてどのように考えるか。
A 特別自治市など、地域に合った多様な地方制度が作れることが望ましい。
Q 首長の多選について、市長の今の見解は。
A 同一の者が長期にわたり在任することで、さまざまな弊害を生み出しやすく、好ましくないのではないかと、という基本的考えは変わっていない。1年以上任期が残っているので、しっかり全うするというのを全力でやっていきたい。
*「レジリエンス」=想定外の災害で社会システム機能が停止しても、その機能を速やかに回復できる体制

公共施設での受動喫煙対策の取組と児童・生徒の喫煙防止教育について

5番 2月12日 自由民主党



Q 本市の受動喫煙対策の取組について。
A 市役所本庁舎では屋内の喫煙場所をすべて撤去し、野外喫煙場所1か所を設置。本庁舎職員対象に「禁煙タイム」を導入。各区役所では、屋内を含む敷地内禁煙が5か所、屋外喫煙場所を設置しているのが5か所。公民館や図書館など101施設中、99施設が屋内を含め敷地内禁煙、2施設で野外喫煙場所設置。コミュニティセンターは20か所すべてが屋内禁煙、うち6か所では敷地内禁煙。
Q 直近3年間の市立小・中・高校の児童、生徒の喫煙発覚人数について。

A 28年度は中学校3人、29年度は0人、30年度は小学校1人。
Q 小・中・高校生への「喫煙防止教育」について。
A 小学校では6年生、中学校では3年生、高校では1年生の保健の授業で「喫煙は生活習慣病などの要因となり心身の健康を損ねることを学ばせている。
Q 公民館のエレベーター設置について。
A エレベーターが設置されていない公民館43館のうち、設置可能な16館について基本設計業務等を実施している。

脱炭素社会・温暖化対策「気候非常事態宣言」を

6番 2月12日 公明党



Q 気候変動がもたらす危機感が世界中に高まる中で、パリ協定採択以降、国の内外で脱炭素社会・温暖化対策に取り組んでいるが、本市における取組姿勢について伺いたい。また、既に、先進的な自治体で「気候非常事態宣言」*編集部注を行っているが、本市においても宣言をしたうえで、取組を進めていくべきと考えるが、見解を伺いたい。
A 本市においても、「脱炭素社会」を実現するため、スマートシティさいたまモデルの推進など、現在の実施事業を着実に推進するとともに、令和3

年度を始期とした、新たな「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」においても、脱炭素社会を目標に掲げ、地球温暖化対策に取り組む。「気候非常事態宣言」については、欧米を中心に世界的な動きとして広まっており、国内においても宣言をしている自治体があることを認識している。本市においても、取組姿勢の対外的発信は重要だと考えており、その手法及び発信時期について、検討する。
*「気候非常事態宣言」=国や自治体などが、気候変動への危機について宣言を行うことにより、気候変動への政策立案、計画、広報などの対応を優先的にとるもの。

「地方創生応援税」制度で本市の地方創生推進を

7番 2月13日 公明党



Q 教育分野や文化芸術分野のような中長期的な視点で考える事業の施策展開において、「地方創生応援税」制度を活用しながら本市の地方創生を推進していくべきと考えるが市の見解は。
A 地方創生応援税制とは、市外に本社のある企業が、本市の地方創生に資する事業の趣旨に賛同し、その事業に寄付をすることにより、税制上の優遇が受けられる制度であり、本市としても、地方創生の推進、企業とのパートナーシップ構築や財源確保等の観点から、大変効果がある制度と認識している。平成28年度の制度開始以降、全国で676の事業

が採択され、こどもたちを始めとする地域の人材育成や、文化芸術、観光、地域産業の振興に資する事業に対して制度を活用する事例が多数出てきており、これらは本市にとりまして参考になるものと考えられる。これまで本市では、機会を捉えて企業に制度の周知を行ってきたが、制度の活用には至っていない。引き続き本制度の周知や他都市の事業研究に取り組むとともに、他の支援制度の活用についても検討し、本市の財源確保及び地方創生の実現に取り組んでまいりたい。

岩槻区川通地区の現状と今後について

8番 2月13日 自民党真政



Q 新たに「抽出」された「産業集積拠点の候補地区」。岩槻区川通地区の現状と今後について。
A 本市では、産業用地が不足していることから、新たな産業集積拠点の創出に向けた検討を行っている。昨年6月に公表した「新たな産業集積拠点の候補地区の方向性について」では、民間活力による新たな企業誘致の受け皿創出のため、抽出した5地区においては現在、事業化に向けて各地区課題解消に向けた検討を進めている。川通地区については国道16号や東北自動車道を

はじめとする広域的な交通利便性と大消費地への近接性という強みを生かし、既存の物流施設群を含めて本市東部の工業・流通産業の集積拠点を創出したいと考えている。現在の検討状況としては、春日部市の国道16号増戸北交差点を中心に、周辺交通量は飽和状況であり、産業集積拠点の整備に伴う増大が見込まれるため、交通対策について、国土交通省大宮国道事務所との協議を進めている。今後、川通地区に本市の企業誘致の受け皿を創出してまいりたいと考える。

各議員の質問の中から一部の項目を抜粋しました。